

広島県公安委員会告示第 60 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 22 年 7 月 26 日

広島県公安委員会

委員長 水 野 勝

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
0P0638	告示の日 (平成 22 年 7 月 26 日) から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 伝説の凄腕 XMKC	株式会社 三洋物産 代表取締役 金沢要求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
0P0648	同上	同上	CRA 伝説の凄腕 XSKDS	同上	左同
0P0588	同上	同上	CR ファナティッ クバトル MK	株式会社 サンセイアール アンドディ 代表取締役 梅村義孝 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目 11 番 13 号)	左同
0P0618	同上	同上	CR ファナティッ クバトル DKR	同上	左同
0P0661	同上	同上	CRAREIDEEN フェ ードイン R2	株式会社 高尾 代表取締役 内ヶ島敏博 (愛知県名古屋市中川区太 平通一丁目 3 番地)	左同
0P0665	同上	同上	CRREIDEEN 神速篇 R2	同上	左同
0P0560	同上	左同	CR スター錦野捕 り物帳 H2-V	株式会社 ニューギン 代表取締役 新井悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
0P0591	同上	左同	CRA スター錦野捕 り物帳 N2-V	同上	左同
0P0616	同上	左同	CR スター錦野捕 り物帳 H2-VG	同上	左同

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
0P0636	告示の日 (平成 22 年 7 月 26 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CRA スター錦野捕 り物帳 N2-VG	株式会社 ニューギン 代表取締役 新井悠司 (愛知県名古屋市中村区烏 森町三丁目 56 番地)	左同
0P0620	同上	同上	CR 豪血寺一族 FA	株式会社 ソフィア 代表取締役 井置定男 (群馬県桐生市境野町七 丁目 201 番地)	左同
0P0632	同上	同上	CR 豪血寺一族 FB	同上	左同
0P0649	同上	同上	CRA 豪血寺一族 GL	同上	左同
0P0593	同上	同上	CR ナポレオンー 獅子の時代ー87X	豊丸産業 株式会社 代表取締役 永野光容 (愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目 12 番地)	左同
0P0612	同上	同上	CR ナポレオンー 獅子の時代ーZ	同上	左同
0P0650	同上	同上	CR ナポレオンー 獅子の時代ーM	同上	左同
0P0646	同上	同上	CRA 勇者ライディ ーン FPWZ	株式会社 藤商事 代表取締役 松元邦夫 (大阪府大阪市中央区内本 町一丁目 1 番 4 号)	左同